

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地							
読売理工医療福祉専門学校	昭和51年6月1日	水落清治	〒112-0002 東京都文京区小石川 1-1-1 (電話) 03-3686-0411							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地							
学校法人読売理工学院	昭和45年1月31日	松井 敏宏	〒112-0002 東京都文京区小石川 1-1-1 (電話) 03-3686-0411							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士					
社会福祉	社会福祉専門課程	介護福祉学科		平成19年文部科学省告示第20号						
学科の目的 厚生労働省が指定する科目に沿って、国家資格取得者として実践するにふさわしい知識や技術および人間性を持ちうる人材(専門職)を育成すること目的とする。										
認定年月日	平成26年 3月31日									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数	講義	演習	実習	実験				
2年	昼間	2060時間	1060時間	490時間	600時間	0時間				
生徒総定員		80人	生徒実員 66人	留学生数(生徒実員の内) 9人	専任教員数 3人	兼任教員数 12人				
						総教員数 15人				
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験・演習・課題・受講態度・実習等の総合評価。					
長期休み	■学年始:4月1日～4月7日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月26日～1月6日 ■学年末:3月15日～3月13日			卒業・進級条件	進級:1年次の必修科目をすべて修得 卒業:必修単位すべてを含む92単位を修得					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生の状況に応じた指導等の対応 電話連絡・個人面談・保護者面談・第三者面談・カウンセラーの紹介・ホームルーム等			課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 よさこい倶楽部、実習先の施設ボランティア、24時間テレビ募金ボランティア等 ■サークル活動: 有					
就職等の状況	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 介護福祉施設等  ■就職指導内容 専門業者による就職説明会開催、就職フェア開催、実習施設の紹介・採用担当者との引き合わせ、個別面談・就職指導、模擬面接、キャリアカウンセラーの個別指導等  ■卒業者数 35 人 ■就職希望者数 34 人 ■就職者数 34 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 97.14285714 %  ■その他 ・進学者数: 1人 ・保育系専門学校			主な学修成果(資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)					
					資格・検定名	種別	受験者数	合格者数		
					介護福祉士	②	34人	33人		
					福祉介護環境コーディネーター	③	13人	4人		
					介護事務管理士	③	17人	8人		
中途退学の現状	■中途退学者 3名 令和2年4月1日時点において、在学者68名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者65名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 留学生の帰国、健康上の理由、学業不振  ■中退防止・中退者支援のための取組 個別面談・保護者との連絡、特別補講等を基本的な対応とし、健康上の理由や学校生活への不適応等の踏み込んだ課題には、医療機関の情報提供、保護者面談やスクールカウンセラーの紹介等で対応。案件によっては、教育指導方法や適切な対応を行うため、教員がスクールカウンセラーと面会し、助言をもらうなどした。留学生の帰国では、留学生相談室の外国人スタッフと連携し、国際電話や国際郵便を活用してコンタクトをとった。			■中退率 4 %						

経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有</p> <p>①学費支援制度(新入生対象) 経済的な事情で進学を諦めなければならない状況にある、勉学意欲があり本校への入学を強く希望している方で、世帯年収の目安が500万円以下の方を対象に選考し入学時納付金の一部を免除する制度。</p> <p>②小林與三次記念育英奨学金制度 経済的な事情で修学を諦めなければならない状況にある、勉学意欲があり学業の優秀な本校の在校生を対象とした奨学金制度</p> <p>③留学生対象推薦入学学費減免制度 私費留学生が出願時に日本語学校の推薦を受けている場合に入学時納付金の一部を減免する制度</p> <p>④留学生特別奨学金制度 出席状況が優良な私費留学生に対して奨学金を支給する制度</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 非給付対象</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.yomiuririkou.ac.jp/course/welfare/">http://www.yomiuririkou.ac.jp/course/welfare/</a>

#### (留意事項)

##### 1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

##### 2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

##### (1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをおきます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

##### (2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

##### 3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

介護福祉業界は頻繁に法制度の改正が行われているため、現場での状況を把握する必要がある。また、介護福祉の専門職としての教育には、学校での学びを実習の場で実践し、体験を踏まえてより深い学びにするという反復の学習が不可欠である。そのため、実習施設との連携を強化し、学生の状況把握や情報共有に努め、専門職としての成長を促すことが必要である。

本校では、他校よりも現場での実習種別を多くとり、実践力向上のために指導をしてもらっている。さらに、兼任教員には、現場での実践者を、また当事者や現場職員を特別ゲストとして招聘し、職業実践的な教育を取り入れている。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

校長の下に教育課程編成委員会を置き、校長を委員長として業界団体や有識者、企業関係者の外部委員と当該学科の学科長ならびに事務局長を委員として選出し、年に2回以上開催し、学科の教科構成や実習・演習の内容はもちろん教員研修等について、外部委員の意見をもとに当該学科の実践的な職業教育の実施に向け、必要なカリキュラムの改善案を教務で検討し校長に報告、カリキュラムに反映させる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
赤羽克子	一般社団法人MHSAMアーシーハンディキャップサポート協会	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	①
大庭尚子	港区立特別養護老人ホーム 港南の郷	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	②
水落 清治	読売理工医療福祉専門学校 校長	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	
曾我 辰也	読売理工医療福祉専門学校 介護福祉学科 学科長	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年7月29日 17:30～18:30

第2回 令和3年11月25日 17:30～18:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

新カリキュラムの編成や施行時等に委員の意見を反映すること、介護福祉実習の内容や期間等について委員の意見を反映すること、オンライン授業や学内実習の実施について委員の意見を反映すること、学生指導について委員の意見を反映すること等で活用できている。

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

介護実習においては、学生の知識・技術の習得度に応じた段階的なプログラムを組んでいる。連携企業等で行う介護実習をより実践的な内容とするために、実技や総合演習等の演習授業は、内容により見極めテストの実施、記録の練習などをを行うことで、実習先での介護実践に自信がつけられるようにしている。これらにより、基礎力を磨き、介護現場での多様なニーズに応えられるような学生を養成していくことを目標としている。また、企業等との連携においては、学生の学習の深度や抱えている課題等について、指導者と情報を共有し、学生の成長に合わせた実習指導が出来るよう、迅速かつ丁寧に対応することを基本方針としている。企業等とは、実習の手引きで教育内容を確認し、指導内容等について相談している。実習指導者と学生の情報を共有し、学生個々の特性に合った効果的な指導を目指している。

## (2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習配属の可否の書面による確認、実際に配属する学生の情報の事前共有、実習担当教員による訪問または電話等での実習に関する説明や学生の情報の共有、巡回指導や随時対応による学生指導と実習指導者との相談等を計画的かつ臨機応変に実施している。実習評価については、施設評価と教員評価をつけ合わせ、合理的に行っているが、評価に差異が生じた場合は、誠実に協議を行い、双方で合意した評価とするようにしている。

また、実習施設とは、介護過程の展開、生活支援技術での介護実践、コミュニケーション技術の実践、レクリエーションの企画・実践等の演習についても実践の場および学生が指導者の助言を得る機会を設定し、種別に応じた学修成果目標を立て、評価を行っている。学内実習では、施設長や実習指導者に相談して、特別講師を招聘、教育内容に見合った講義を実施していただいた。実習施設のみを対象とした就職フェアはZOOMにより開催。好評を博した。

## (3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護総合演習Ⅰ、Ⅱ	介護実習を想定し、全体指導、ロールプレイ等を取り入れ、実践に即したプログラムで授業展開する。	社会福祉法人 恩賜財団済生会 港区立特別養護老人ホーム
介護過程Ⅰ～Ⅲ	・自立に向けた介護過程の展開及び、利用者の状態に応じた個別の介護過程の展開の方法を学ぶ。 ・根拠ある介護を実践するための専門的視点の活用と、チームアプローチの方法について学ぶ。	社会福祉法人 聖風会 特別養護老人ホーム 足立新生苑
生活支援技術Ⅰ～Ⅳ	・生活支援の意義、基本的態度、ICFに基づくアセスメントを理解し、安全で適切な自立に向けた「移動」「食事」「身支度」「清潔」の生活支援の基礎技術を展開するための理論と技術を学ぶ。	公益社団法人 地域医療振興協会 東京北医療センター 老人保健施設さくらの杜 介護
介護とコミュニケーションA、B	・介護福祉の実践におけるコミュニケーションの意義や特徴について学ぶ。 ・利用者・家族とのコミュニケーションの実践と、利用者の力を引き出す支援の方法を学ぶ。障害形態別のコミュニケーション方法について学ぶ。	社会福祉法人 新生寿会 ジロール神田佐久間町
アクティビティ	・アクティビティやレクリエーションの社会的意義と援助者の役割について理解する。 ・レクリエーションについて個別計画の作成能力および実践能力を習得する。	社会福祉法人 愛生福祉会 品川区立上大崎 特別養護老人ホーム

## 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

### (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

所属学科の実践的な職業教育を行うために、知識と技術に関する情報は、教職員自らが自己研鑽に務めることが重要であり、自らが研修・研究等の実施を希望する場合においても、校長判断によりこれを認めているが、学校としては教員研修に関する規定を定め、連携を取る業界・企業・団体と連携ならびに教育課程編成委員会の意見を参考に校内外での研修を進めている。

### (2)研修等の実績

#### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「介護の生理学入門勉強会」(連携企業等：株式会社シルバーウッド 「介護のしごと魅力発信等事業」 )

期間：令和3年11月10日(水) 対象：山田弥生

内容：介護の生理学の視点にたち、介護実践の思考過程を考える勉強会。

まず、介護実践では1. 原理・本質・目的を理解して現象の意味を読み取る。2. 場面における条件や状況を理解する。3. 手技・手法・システムを創意工夫することが個別性のあるケアにつながる3構造がある。まずは、生理学的な裏付けを理解・探求することとして1. 原理・本質・目的を理解することが大切である。

全体としてはフローレンス・ナイチンゲールの「看護覚え書」から一部抜粋し、病気の捉え方とケアの在り方を解説。終末期の関わり方や観察力の重要性を説いた。また、金井一董氏の良いチームとはチームで「共通のものさし」を持つことであり、ケアの基準をもたない限りケアの適切なはたらき

#### ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「困った人への対応」(連携企業等：スクールカウンセラー 半田 茂先 )

期間：令和4年2月18日(金) 対象：曾我辰也、山田弥生、神成圭司

内容：困った人とは、クレーマー・ストーカー・サイコパス・パーソナリティ障害などを指し、20人に1人いる。彼らは”マイ常識”やネガティブな感情を人に押しつけ他者を支配しようとする。話合えばわかるというのは幻想で、道理は通じない。彼らに関わると生命・気力・体力・時間・金品等、様々なものを奪われる。境界線を明確にして、距離を置くことが必要。教育指導で厳しく注意しても、「業務の適正な範囲」を越えていなければ、パワハラではない。人格を否定するのではなく、ミスそのものを注意すること。但し職場の優位性が働くため、相手に受け取られないような言葉や言い方はいけない。相手との会話を無断で録音することは違法ではない。相手も録音しているかもしれないがこちらも録音することは有効。但しプライバシー侵害などに繋がる可能性はあるので十分配慮すること。

### (3)研修等の計画

#### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「関東信越ブロック教員研修会」(連携企業等:公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会)

期間:令和4年8月中旬 対象:曾我辰也、山田弥生、神成圭司

内容:未定

#### ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「:臨床心理士による学生カウンセリングに関する研修」(連携企業等:スクールカウンセラー 半田 茂 先生)

期間:令和5年2月中旬 対象:曾我辰也、山田弥生、神成圭司

内容:精神・発達障害の理解と接し方

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

#### (1)学校関係者評価の基本方針

自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、介護福祉学科の関連業界、卒業生、保護者など学校と密接に関係する者の理解促進と継続した連携協力体制の確保により、学校運営・教育内容の改善を図るため「学校関係者評価委員会」を設置し、当委員会の意見を学校運営等の改善に活用するとともに結果を公表する。

#### (2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念、目的、育成人材像、特色
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、意思決定機能
(3)教育活動	教育目標、教育課程、成績評価基準、資格取得の指導体制、授業評価
(4)学修成果	就職率、資格取得、退学率、卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職指導、学生相談、健康管理、課外授業、保護者との連携
(6)教育環境	施設・設備の整備、インターンシップ、海外研修、防災体制
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9)法令等の遵守	法令・設置基準の遵守、個人情報の保護、学校評価、情報公開
(10)社会貢献・地域貢献	教育資源・施設の活用、学生ボランティア活動、公開講座・教育訓練の実施
(11)国際交流	海外研修、留学生の受入れ・在籍管理・就職指導

※(10)及び(11)については任意記載。

#### (3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の意見をもとに、目標とすべきテーマを掲げ、校長や各学科で目標に向けて取り組み、達成状況に対する意見を委員会でいただき、改善すべきところを改善している。例えば新型コロナ感染症対策についてや、除籍退者を減らすことなど目標としている。他に卒業生との連絡状況や、地域住民と学校行事との連携強化など、今後の課題も見えている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
渡部 俊一	読売理工専校友会 会長	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	卒業生委員
本田 章良	臨床工学科在学生 保護者	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	保護者委員
杉田 明治	文京区礒川地区町会連合会 会長	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	地域委員
羽場 宏祐	(株)インターナショナルクリエイティブ 最高顧問	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	企業委員
鹿毛 信一	河端建設(株) 工事部部長	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	企業委員
小嶋 守	小嶋電工株式会社 専務取締役	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	企業委員
伊藤 大輔	医療法人社団 愛友会 伊奈病院 医療技術 部 臨床工学科 係長	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	企業委員
大庭 尚子	港区東部在宅医療相談窓口	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	企業委員
中村 孝之	公益財団法人 日本建築衛生管理教育セン ター 業務部教務課 技術主幹	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	企業委員
水落 清治	読売理工医療福祉専門学校 校長	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日(1年)	学校委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) ) 公表時期 9月上旬 1月下旬  
<http://www.yomiuririkou.ac.jp/about/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が本校の全般について理解を深めるとともに、連携および協力の推進に資するため、本校の基本的情報を含めた必要な情報を分かり易い形で、ホームページを通じて恒常的に提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の育成人材像、特色、沿革
(2)各学科等の教育	定員、入学者数、在籍者数、教育課程、進級、卒業要件、目標資格
(3)教職員	教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援、インターンシップ
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、クラブ活動
(6)学生の生活支援	学生相談室、留学生相談室
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度
(8)学校の財務	賃借対照表、収支計算書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	海外研修派遣制度
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

[URL:<http://www.yomiuririkou.ac.jp>](http://www.yomiuririkou.ac.jp)

## 授業科目等の概要

(社会福祉専門課程介護福祉学科)													
必修	分類		授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法	場所	教員	企業等との連携
	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技							
1	○		人間の尊厳と倫理	人間としての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できるための基礎能力を養う。	1前	30	2	○		○	○		
2	○		対人援助技術	介護実践のために必要な人間の理解や、他者への情報伝達に必要な基礎的対人援助技術を学ぶ。	1前	30	2	○		○	○		
3	○		福祉と社会保障	我が国の社会保障の基本的な考え方、歴史、仕組みについて理解する。人間の生活と社会との関わり、自助と公助、共助を理解する。	1通	60	4	○		○	○		
4	○		地域ケアネットワーク	住み慣れた地域で住み続けるために、地域包括支援システムを実践することの意味を学ぶ。	2後	30	2	○		○	○		
5	○		アクティビティ	生活を豊かにするためにアクティビティの意義を理解する。個別の利用者に合わせたカクティビティ計画を作成できるようになる。	1後	30	1	○		○	○	○	
6	○		試験対策講座	卒業時までに修得する必要のある知識を身につけ、国家試験で80点以上の得点を取得できる能力を養う。	2通	60	4	○		○	○		
7	○		介護福祉入門	福祉とは何か、介護とは何か、を考える入門的授業である。自分の生活を振り返ることで、人間と生活を総合的に理解し、生活を支援することの意味を学ぶ。	1前	30	2	○		○	○		
8	○		介護福祉学A	介護の歴史、介護問題の背景、諸外国の状況、日本の介護の現状、介護福祉士の社会的役割を学び、国家資格を取得する誇りと専門職の意識を養う。また、介護従事者として身につけておかなければならない倫理観を学ぶ。	1後	30	2	○		○	○		
9	○		介護福祉学B	介護福祉の専門職として必要な視点を学び、利用者や家族への支援の在り方を理解する。また、介護の対象者が、高齢者に偏らないよう、障害者への理解も深める。	2後	30	2	○		○	○		
10	○		高齢者サービス概論	高齢者福祉の歴史的変遷、現在の介護保険制度を学ぶ。介護保険サービスの法的根拠や運営基準を理解し、福祉経営にも関心を持つ。	2前	30	2	○		○	○		
11	○		障害者サービス概論	障害者福祉の歴史的変遷を学び、障害者総合支援法を理解する。障害者福祉サービスの種類や特徴、役割を理解する。	2前	30	2	○		○	○		
12	○		安全管理と福祉機器の未来	安全の概念を考察し、観察・予測・分析からセーフティマネジメントを展開する力を養う。また、安全管理と福祉機器におけるロボットテクノロジーなどの先端技術の必要性を理解する。	2後	30	2	○		○	○		
13	○		介護とコミュニケーションA	介護職に必要とされるコミュニケーション能力を育む。介護を必要とする利用者の気持ち、ニーズを理解する。	1前	30	2	○		○	○	○	

14	○		介護とコミュニケーションB	対人援助職として、また他職種との連携を含めたチームケアを実践する上でのコミュニケーション力を養う。	2 前	30	2	○		○	○	○	
15	○		生活支援技術 I	安全で適切な自立に向けた「移動」「食事」「身支度」「清潔」の生活支援の基礎技術を実践できるよう学習する。	1 前	90	3	△	○	○	○	○	○
16	○		生活支援技術 II	安全で適切な自立に向けた「排泄」「睡眠」の生活支援および、状態・状況に応じた「食事」「排泄」「移動」の生活支援を実践できる介護技術を習得する。	1 後	60	2	△	○	○	○	○	○
17	○		生活支援技術 III	利用者の状態・状況に応じた生活支援技術、見守りから看取りまでの生活支援技術を学ぶ。	2 前	60	2	△	○	○	○	○	
18	○		生活支援技術 IV	様々な場面における生活支援技術の事例について、介護福祉士として展開方法を考え質の高い生活支援実践方法を演習し、身につける。	2 後	30	1	△	○	○	○	○	
19	○		文化と暮らしの援助	日本の文化や慣習・伝統を理解することで、利用者個々の豊かな生活を支援することの必要性を学ぶ。	1 後	30	2	○		○	○		
20	○		生活支援技術(家事)	生活を支援する上での、家事の役割を理解する。掃除、洗濯、調理の支援について学ぶ。	2 前	30	1	○		○	○		
21	○		介護過程 I	介護過程の全体像を理解し、自立に向けた介護過程の展開について、アセスメントから計画立案までの具体的方法を理解する。	1 前	30	2	○		○	○		
22	○		介護過程 II	自立に向けた介護過程の展開方法を理解し、根柢ある介護を実践するための専門的視点の活用と、チームアプローチの方法について学ぶ。	2 後	60	4	○		○	○		
23	○		介護過程 III	介護実習で担当した利用者の介護過程の展開を振り返り、より適切な方法について考察する。	2 通	60	4	○		○	○		
24	○		介護総合演習 I	1年次に実習する6サービスとサービスを利用する利用者の理解をする。実習に向けての心構えやルール等を学ぶ。実習後のまとめを発表する。	1 通	90	3	○		○	○		
25	○		介護総合演習 II	2年次の高齢者施設実習および27日間の施設実習に向けてのしどうとまとめを行う。2年間の実習から学んだ成果を発表する。	2 通	30	1	○		○	○		
26	○		介護実習 A(通所・有料老人ホーム)	通所施設および有料老人ホームにおいて、介護を必要とする利用者との人間的な関わりを通じて、利用者の介護ニーズの理解、並びに介護専門職としての信頼関係作り、介護専門職の役割について学ぶ。	1 前	70	1			○	○	○	
27	○		介護実習 B(障害者サービス)	障害者施設で、介護を必要とする利用者や作業所等で社会参加と自立に向けた支援を必要とする利用者との人間的な関わりを通じ、障害者への偏見や差別意識について考え、当事者理解を深めていく。また、自分の価値観や思考の傾向、感情、言語・非言語の特徴を意識したうえで、利用者の状況に即した適切な表現や行動の必要を理解する。	1 後	60	1			○	○	○	
28	○		介護実習 C(高齢者施設)	高齢者福祉施設に入所し介護を必要とする利用者との人間的な関わりを通じて、個別の介護ニーズの理解を進め、介護専門職としての信頼関係作りと役割や多職種連携について学ぶ。また、利用者個々の生活支援技術の見学・実践を行い、介護過程の展開(情報収集)の学習をする。	1 後	#	3			○	○	○	
29	○		介護実習 D(事業II施設)	23日間継続して利用者と関わり、介護過程の展開(観察、情報収集とアセスメント、個別介護計画立案・実施・評価)の一連のプロセスを実施することによって、介護の専門職としての支援の在り方を理解し、実践力を身につける。	2 前	#	5			○	○	○	

30	○		介護実習E(訪問・認知症グループホーム)	居宅やグループホームにおいて介護を必要とする利用者との人間的な関わりを通じて、利用者のニーズの理解、並びに介護専門職としての役割、言語的および非言語的コミュニケーションの技術と信頼関係の構築について学ぶ。	2 通	90	2		○	○	○	○	○	
31	○		発達と老化の理解A	加齢に伴うこころ(精神面)とからだ(身体面)の変化と日常生活の変化、不自由さについて学ぶ。	1 前	30	2	○		○	○			
32	○		発達と老化の理解B	高齢者の健康と障害を理解し、よりよい利用者への援助について学ぶ。	2 前	30	2	○		○	○			
33	○		認知症概論	認知症の原因疾患、心理、行動障害を学ぶことで、認知症の方への支援の方法を考える	1 後	30	2	○		○	○			
34	○		認知症援助論	認知症に伴うこころとからだの変化や日常生活の不便さを理解し、具体的な支援の在り方や方法を学ぶ。	2 前	30	2	○		○	○			
35	○		障害の理解A	視覚障害、聴覚・言語障害、重複障害、肢体不自由(運動機能障害)、知的障害、発達障害に関する基本知識を学び、それぞれの障害に合わせた支援方法を理解する。また、障害を持つ者の気持ちを理解しようと努め、支援を考える能力を身につける。	1 後	30	2	○		○	○			
36	○		障害の理解B	高次脳機能障害、重症心身障害、精神障害、内部障害、難病に関する医学的側面を理解し、それぞれの障害に合った支援方法を学ぶ。また、心身に障害を持っている者と持っていない者の世界の違いを感じ取り、地域におけるサポート体制、チームアプローチ、家族支援についても学ぶ。	2 前	30	2	○		○	○			
37	○		こころとからだのしくみ	人間のこころ(欲求・自己概念)、からだ(生命維持、人体)の仕組みを理解する	1 前	30	2	○		○	○			
38	○		生活行為のしくみA	移動、着脱等の生活行為をこころとからだのしくみを学ぶことを通して、生活障害がおこるメカニズムや対応方法を学ぶ	1 通	60	4	○		○	○			
39	○		生活行為のしくみB	入浴、排せつ、睡眠、終末期の生活行為をこころとからだのしくみを学ぶことを通して、生活障害がおこるメカニズムや対応方法を学ぶ	2 前	30	2	○		○	○			
40	○		医療的ケア講義	高齢者および障害者・児の「喀痰吸引」「経管栄養」の概論および実施手順について学ぶ	2 通	70	4	○		○	○			
41	○		医療的ケア演習	高齢者および障害者・児の「喀痰吸引」「経管栄養」の技術を習得する	2 後	50	1	○		○	○	○		
42		○	福祉住環境	福祉住環境コーディネーター2級資格取得のための専門的知識・技術を学ぶ。	2 前	30	2	○		○	○			
43		○	介護保険事務	介護保険制度における介護事業の運営に必要な保険請求の基本的知識と技術を習得する。	2 後	30	2	○		○	○			
44		○	社会人基礎力講座	ビジネスマナーについて学習し、社会人として必要な基礎力を身につける。	1 後	30	2	○		○	○			
45		○	パソコン演習	パソコンの基本操作から業務処理ソフト(Office)の活用スキルを修得する。	1 前	30	1	○		○	○			

46			<input type="radio"/>	一般教養講座	基礎学力の向上と就職試験対策を目的として、過去に学習した範囲の数学と国語の復習を行う。また、新聞記事を読んで設問に答える新聞読解も行う。	1 通	60	4	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>		<input type="radio"/>
----	--	--	-----------------------	--------	--	--------	----	---	-----------------------	--	--	-----------------------	--	-----------------------

合計		46科目	2250単位時間(104単位)
----	--	------	-----------------

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
・卒業要件		1学年の学期区分	2期
・履修方法		1学期の授業期間	20週

・卒業要件 : ①介護福祉士資格取得に係る必修科目のすべての単位(93単位)を取得していること。  
 ②卒業試験等において125点満点のうち、6割以上である75点以上を正解すること。  
 ・履修方法 : 毎年4月に履修届を提出するよう指導している。実習を含む必修科目については、全て履修し、所定の93単位を修めること。  
 また、選択科目11単位については、該当科目を選択し、履修した場合に科目に応じた取得ができる。なお、選択科目が未履修（未受講、単位取得不可）の場合でも、卒業要件①には影響しない。

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。